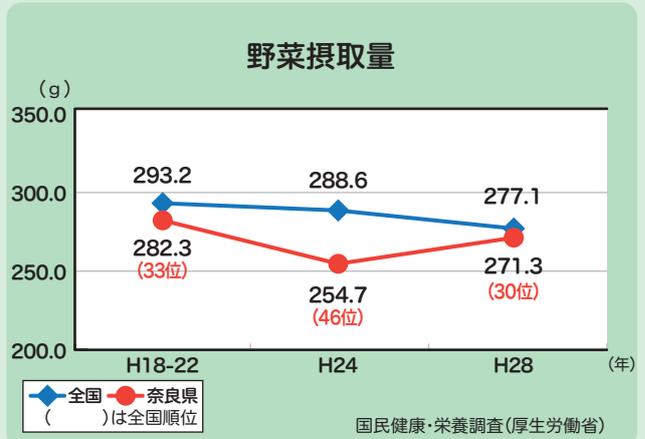
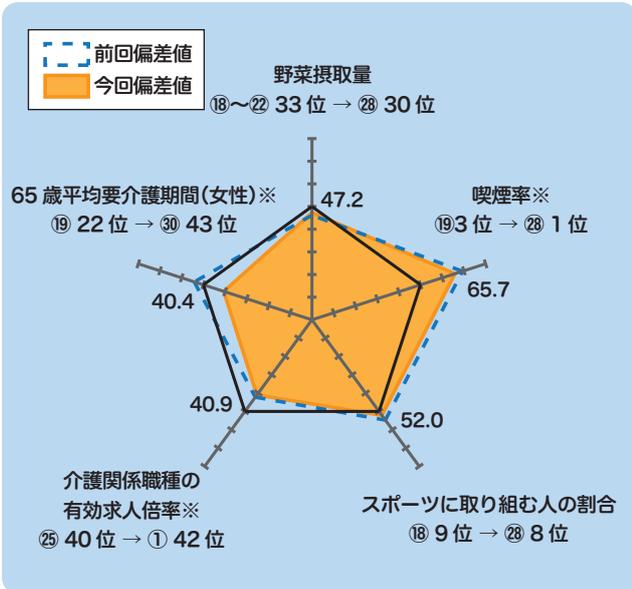
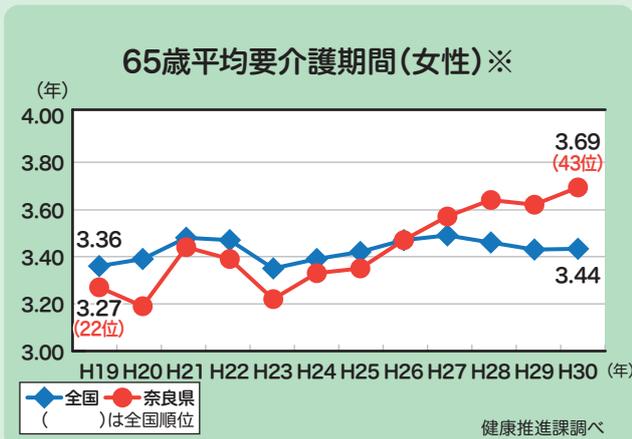




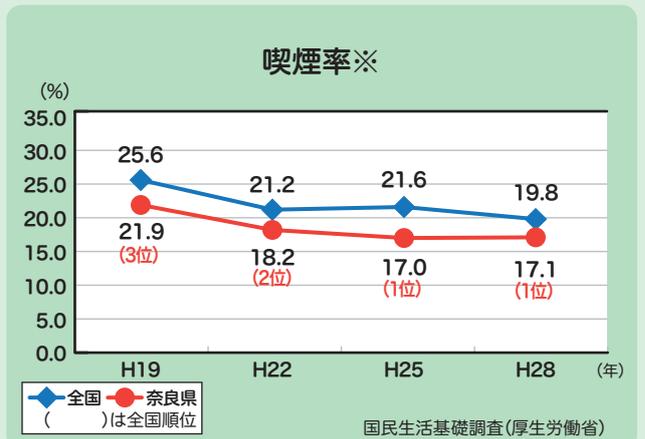
15. 健康寿命日本一を目指した健康づくり



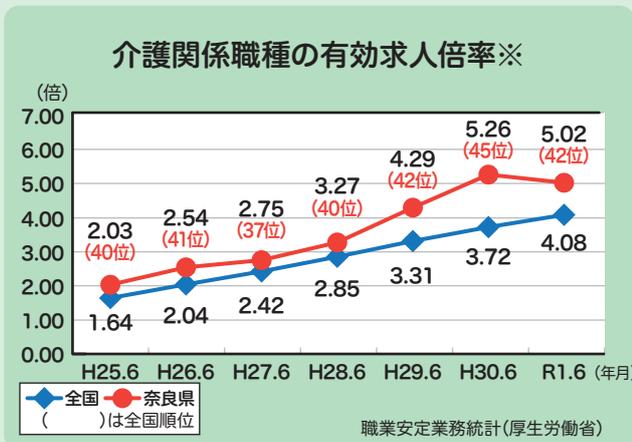
平成28年の野菜摂取量は、平成18～22年と比べて11.0g減少しており、全国平均を下回っています。



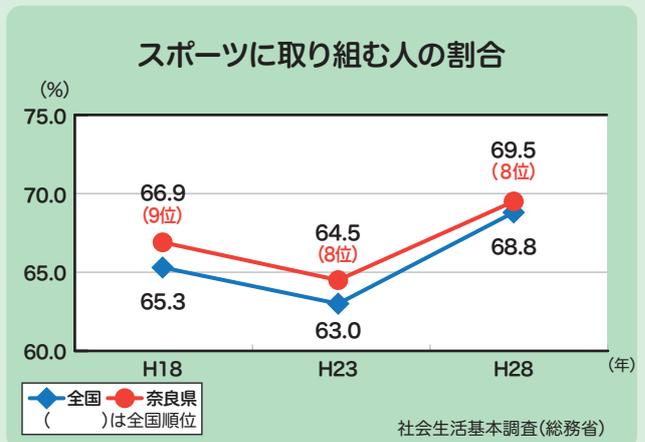
平成30年の女性の65歳平均要介護期間は、平成19年と比べて0.42年延長し、全国平均を上回っています。



平成28年の喫煙率は、平成19年と比べて4.8ポイント低下しており、平成25年に引き続き全国1位となりました。



令和元年6月の介護関係職種の有効求人倍率は、平成25年6月に比べ2.99ポイント増加し、全国平均を上回る水準が続いています。



平成28年のスポーツに取り組む人の割合は、平成18年と比べて2.6ポイント上昇しており、全国平均を上回っています。

※は数値が低い方が良くなる指標です。



(86) 健康増進施策の推進

これまでは

「健康寿命日本一」の目標達成を目指して、健康、医療、介護分野の計画を連動させた健康増進の取組を進めてきました。

- ・女性の健康寿命の全国順位は横ばいですが、男性の健康寿命の全国順位は4位となりました。
- ・健康的な生活習慣普及の取組として、禁煙支援、運動推進、減塩・野菜摂取の推進等に取り組んできました。

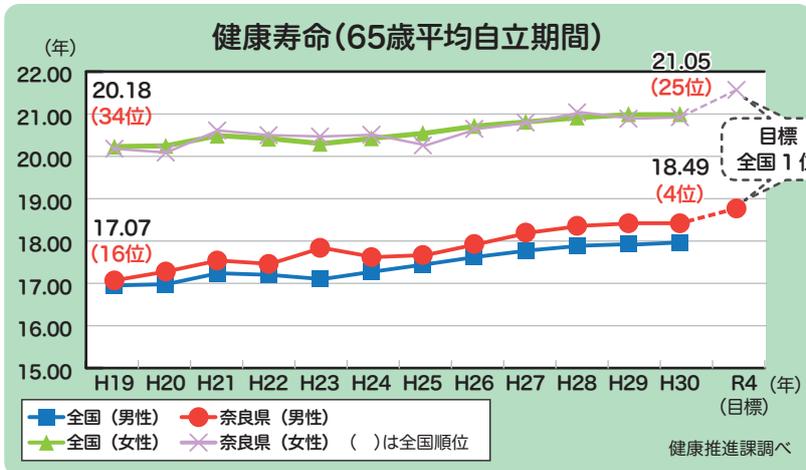
もっと良くするために

- ・健康、医療、介護分野の計画を連動させた取組を推進、それぞれの関連計画に数値目標(KGI)を定めます。
- ・健康増進分野では、市町村支援の強化により、県民の健康づくり習慣の定着を促進します。
- ・医療分野では、がん検診受診率の向上を図り、早期発見によるがん死亡率の減少を加速化します。
- ・介護分野では、住民運営の通いの場を充実させ、百歳体操などを行うことで、地域の健康度を高めます。
- ・これらの取組を効果的に進めるため、市町村と協働・連携して健康づくりの担い手である保健師の確保に取り組みます。

目指す姿

令和4年までに県民の健康寿命(65歳平均自立期間)を男女とも日本一にします。

奈良県の健康寿命の順位は男性がトップクラスで、女性の方が低いんだね。



そのとおり。女性の健康寿命も延びるように、これからも健康づくりや介護予防に取り組んでいきます。



主な取組

| 取組 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|-----------------------|----------------------------------------------------------|-------|-------|
| 減塩・野菜摂取の推進 | 中食の減塩・野菜増量の推進、市町村食育計画の推進支援 | | |
| たばこ対策の推進 | 禁煙支援体制の整備、市町村と連携した啓発事業や禁煙希望者への支援、未成年者喫煙防止対策及び受動喫煙防止対策の推進 | | |
| 身体活動の推進 おでかけ健康法の普及 | 県営健康ステーションの運営、健康ステーション設置市町村への支援 | | |
| 介護予防の推進 | 住民運営の通いの場の充実 | | |



(87) がん対策の推進

これまでは

がん死亡率が大幅に改善しました。

- ・がん医療の充実として、拠点病院等の医療提供体制を整備し、がん医療の空白医療圏の解消、高度医療機器の充足を図りました。
- ・がん予防・早期発見の推進として、個別受診勧奨・再勧奨等の取組によるがん検診受診率の増加、たばこ対策の推進により喫煙率が減少しました。

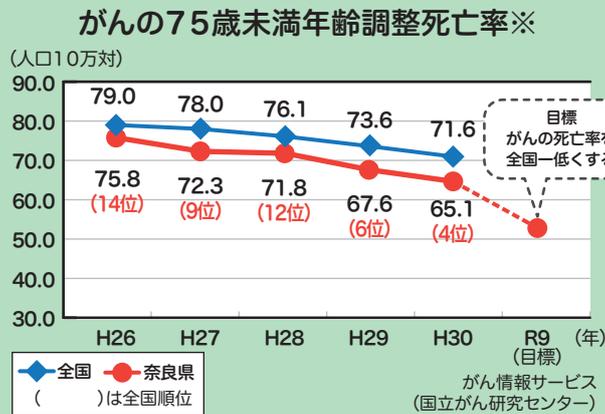
もっと良くするために

- ・データに基づいたがん対策(予防・検診・医療)の充実と県民へ医療情報の見える化を図ります。
- ・県内でのがんゲノム医療等の高度医療・先進医療の提供に向けて、医大附属病院で診療機能の強化を図るとともに、それらを担う人材育成、医療施設間のネットワーク化を進めます。
- ・市町村とともに、これまで低かったがん検診受診率の向上を図ります。

目指す姿

令和9年のがんの75歳未満年齢調整死亡率を全国一低くします。

奈良県のがんの死亡率は、年々減少してきて、全国でも、上位となってきていますね!



※は数値が低い方が良くなる指標です。

そうです!データに基づく効果的ながん対策、がんゲノム医療等、高度医療・先進医療の提供を推進し、がん死亡率が全国一低い県を目指します。



主な取組

| 取組 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|-----------------------------------|-------------------------------------------------------------------|-------------------|-------|
| データに基づいたがん対策の充実及び県民への診療情報の見える化の推進 | 地域別にデータに基づく効果的ながん対策の提案 | 「がんネットなら」の公表データ更新 | |
| がんゲノム医療提供体制の整備 | 県立医科大学に腫瘍内科学講座を設置、がん薬物療法専門医の育成、がんゲノム医療に係る医療施設間の機能分化及びネットワーク化 | | |
| がん検診の推進 | 「がん検診を受けよう!」奈良県民会議における普及啓発、団体等の表彰、好事例の共有 がん検診精度向上のための従事者研修会の実施 | | |



(88) 高齢者の安全安心なくらし

これまでは

奈良県の高齢者は、経済的には豊かだと言われてきましたが、住み慣れた地域で健康で生きがいを持って暮らし続けていただけるよう安全な地域づくりと社会活動の機会づくりに取り組んできました。

- ・ ならシニア元気フェスタの開催でスポーツ参加
- ・ ならビューティフルシニア表彰の実施
- ・ 認知症サポーターの養成
- ・ 奈良県立大学でシニアカレッジを開講

もっと良くするために

高齢者を取り巻く日常生活の諸課題に地域で取り組み、高齢者がともに支え合って活躍できる地域づくりをより一層推進します。

- ・ いきいきシニアのさらなる社会参加
- ・ 高齢者の安心な暮らしを支援
- ・ 元気シニアの就労促進

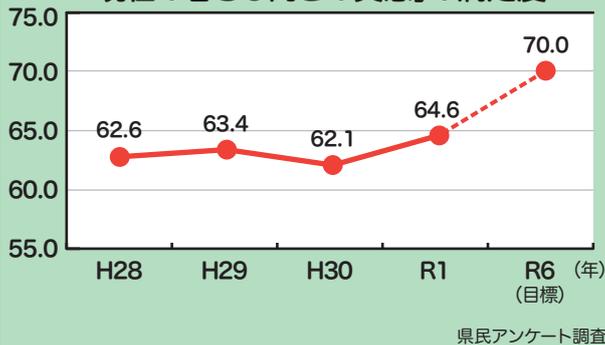
目指す姿

令和6年度までに県民アンケートにおける高齢回答者(60歳以上)の「現在の暮らし向きの実感」の満足度70%を目指します(「満足している」「十分とはいえないが一応満足している」の回答者率)

高齢化の進展で、様々な課題がでてくるんだね



県民アンケートにおける高齢回答者(60歳以上)の「現在の暮らし向きの実感」の満足度



そうなんです。高齢者の社会参加や就労促進などを図り、安全・安心に、暮らしに満足できる社会を実現しますよ。



主な取組

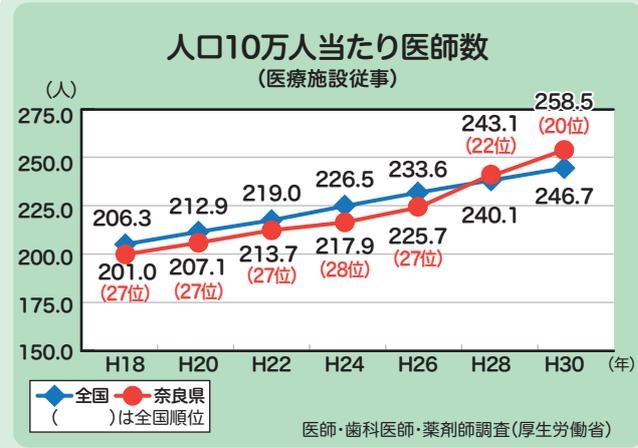
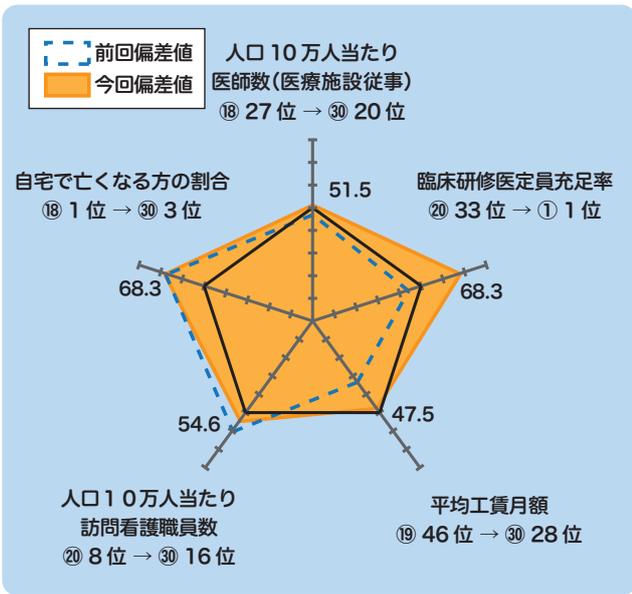
| 取組 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|-------------------|----------------------------------------|--------------------------------|-------|
| 生涯学習、スポーツ・文化活動の推進 | ならシニア元気フェスタの開催、老人クラブ活動支援 | | |
| 高齢者の権利擁護の推進 | 市町村や奈良県社会福祉協議会との連携による成年後見制度の推進 | | |
| 移動手段の確保・移動支援の充実 | コミュニティータクシー等導入に向けた調査・検討 | 調査・検討を踏まえたコミュニティータクシーモデル事業等の実施 | |
| 介護分野への参入促進の取組強化 | 介護体験出前講座の実施、介護のお仕事入門研修の実施、介護事業所とのマッチング | | |



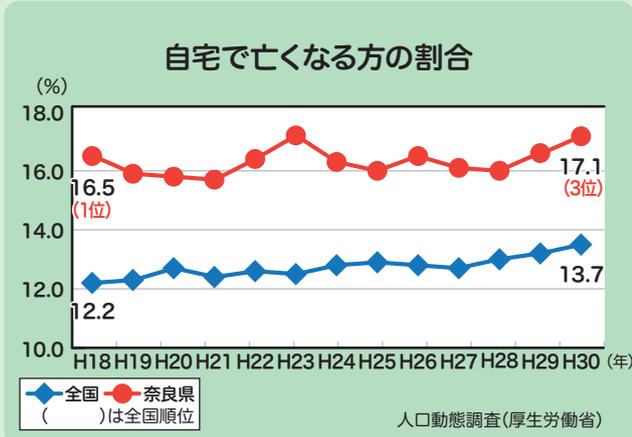
16. 地域医療の総合マネジメント・地域包括ケアの充実



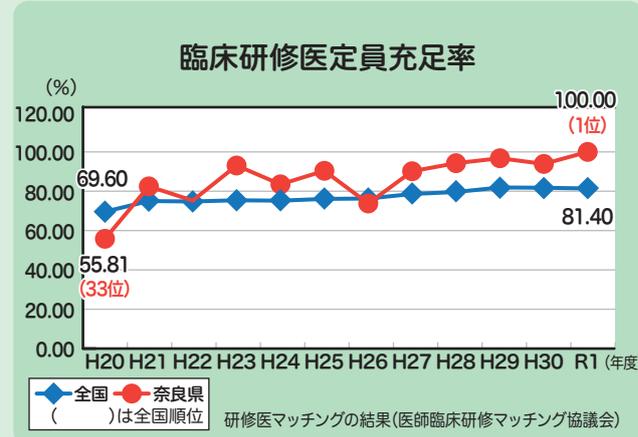
17. 福祉の充実



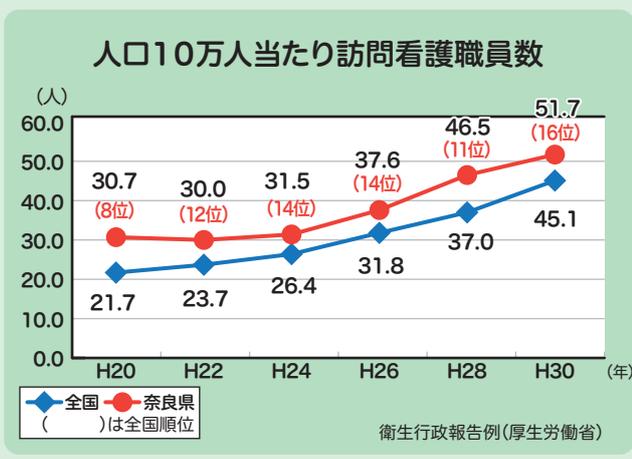
これまで全国平均を下回る水準で推移していましたが、県の総合的な医師確保対策や県立医科大学の中期目標達成に向けた取組により、平成30年は全国平均を上回りました。



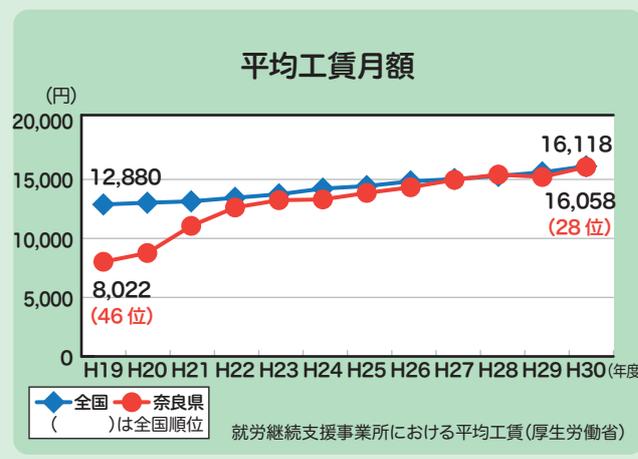
自宅で亡くなる方の割合は、平成18年と比べて0.6ポイント上昇しており、全国平均と比較すると高い水準で推移しています。



臨床研修医定員充足率は、臨床研修を実施する10病院と県が連携して臨床研修医の確保に取り組んだことにより、令和元年度は全国1位の100%となりました。



人口10万人当たりの訪問看護職員数は増加を続けており、全国平均を上回った状態で推移しています。



就労継続支援B型事業所の平均工賃月額は、これまで全国平均を下回っていましたが、近年は上昇傾向にあり、全国平均に追いつきつつあります。



(89) 国保の県営化の円滑な推進

これまでは

国民健康保険(国保)の制度は、平成30年4月から「各市町村ごとの運営」から「県域での運営」に変わりました。
「同じ所得・世帯構成であれば、県内のどこに住んでも保険料が同じ」になることを目指しています。

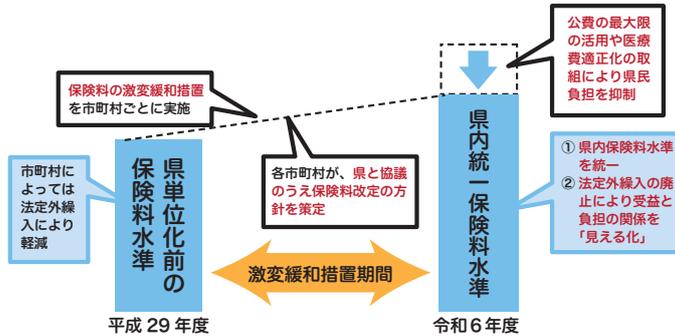
もっと良くするために

「国保運営の安定化と加入者負担の公平化」、「医療費の適正化」、「医療提供体制の整備」を三位一体で推進します。

目指す姿

令和6年度の県内保険料水準統一化を目指します。

市町村によって差があった国保の保険料負担の公平化を図るため、令和6年度には県内保険料水準を統一するんだね。



そのとおり。県内保険料水準の統一には、市町村間の保険料格差をなくすとともに、医療費適正化の取組による医療費の県民負担抑制や、地域医療構想に基づく医療提供水準の均てん化を、県を挙げて取り組むことが大事なんだよ。



主な取組

| 取組 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|---------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|-------|-------|
| 市町村との協議により策定した保険料方針の着実な実行 | 令和6年度の国保保険料水準の統一を目指し計画的・段階的に保険料改定を行うために市町村ごとに県と協議の上策定した保険料方針について、各市町村が着実に実行 | | |
| 医療費適正化計画の推進 | 医療費適正化計画において定めた国保保険料水準と整合した医療費目標の達成に向け、医療費適正化の取組を推進 | | |
| 医療ニーズに対応した医療提供体制の整備 | 地域医療構想に基づく病院機能の分化・連携、医療提供体制の均てん化等の取組を推進 | | |



(90) 地域医療構想の推進

(92) 医師確保計画、外来医療計画の策定

これまでは

- 救急や高度医療に責任を持って対応する「断らない病院」の充実を図ってきました。
- 救急や高度医療に責任を持って対応する「断らない病院」と地域包括ケアシステムを支える「面倒見のいい病院」の両方の機能向上を目指し、医師の適正配置、医療機能の分化・連携について関係者と粘り強い協議を進めています。

奈良に必要なのは
「断らない病院」と「面倒見のいい病院」



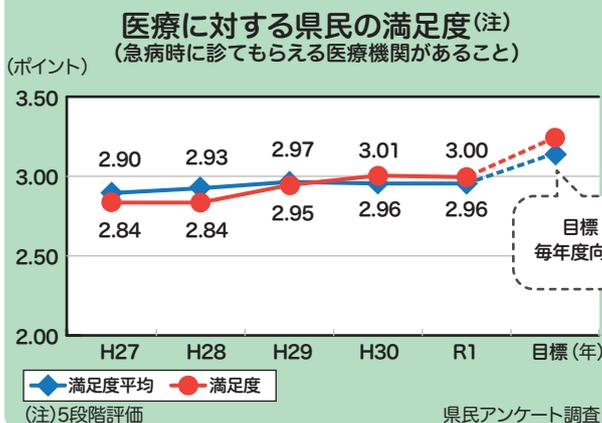
もっと良くするために

「エビデンスとナッジ」の手法で「断らない病院」と「面倒見のいい病院」の「機能分化・連携」「働き方改革」「医師の偏在対策」を一体で進めます。

目指す姿

全国のモデルとなる**地域医療構想**を実現します。

少子・高齢化が進んでも、安心して必要な医療を受けることができるのかな？



医療機関の適切な役割分担と医療従事者の働き方改革を進めることで、持続可能で効率的な医療提供体制を目指していきます。



主な取組

| 取組 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|------------------------------|-----------------------------------------------------------|-------|-------|
| 「断らない病院」「面倒見のいい病院」の機能強化・連携推進 | 医療機関の機能分化と連携の推進、 病院の診療機能・医療データの見える化の推進 | | |
| 医療従事者の働き方改革の推進 | 医療従事者の勤務環境等の実態把握、 勤務環境支援改善センターによる助言・相談 | | |
| 医師の偏在対策 | 医師確保修学資金の貸与、総合診療医の育成支援 へき地勤務医師の確保、医師少数区域等で勤務する医師に対する支援 | | |



(91) 医療費適正化

これまでは

- ・ 第3期医療費適正化計画で医療費推計を「目標」として設定
- ・ 医療費を地域差(市町村差)、疾病別、前年度との増減比較の3つのアプローチにより分析

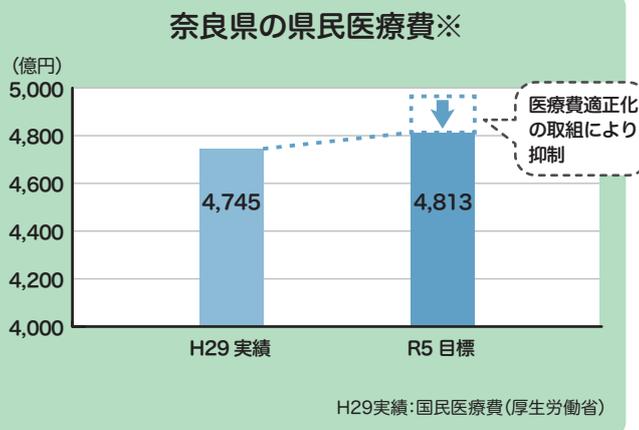
もっと良くするために

医療費適正化のため医療費分析をさらに進めます。

目指す姿

令和5年度の奈良県の県民医療費を4,813億円以下にします。

県民の医療費負担を抑え、誰もが安心して医療が受けられる国民皆保険制度を維持するためには、医療費目標の達成を目指して、「医療費適正化」に取り組まないといけないよね。



※は数値が低い方が良くなる指標です。

そうですね。「医療費適正化」の取組は、医療費の地域差や疾病別、前年度からの増減の要因を分析して、その結果に基づいて効果的に取り組むことが大事なんです。



主な取組

| 取組 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|--------------|-------------------------------------------------------------------|-------|-------|
| 医療費分析 | 地域の実態に即した効率的な医療費適正化の取組の立案のため、市町村ごとの医療費の差や疾病別の差、前年度からの医療費の増減の要因を分析 | | |
| 医療費適正化の取組の推進 | 後発医薬品の使用促進や糖尿病重症化予防、特定健康診査の実施率の向上等の具体的取組を推進 | | |



(93) 地域包括ケア・在宅医療の充実、 南和における地域包括ケアの実験

これまでは

- ・住み慣れた地域で人生の最後まで暮らせる地域包括ケアシステムの構築に努めてきました。
- ・南和地域で「奈良県版生活支援スマホの実証実験(H28~H30)」を行ってきました。

もっと良くするために

- ・南和地域におけるAIを活用した高齢者支援システムの構築を進めます。
(高齢者が使い慣れた「電話」+「AI(人工知能)」を活用)
- ・奈良県版多機能職種制度(奈良県版ラヒホイタヤ)構築の検討を進めます。
- ・地域包括ケアシステムの構築を進めます。

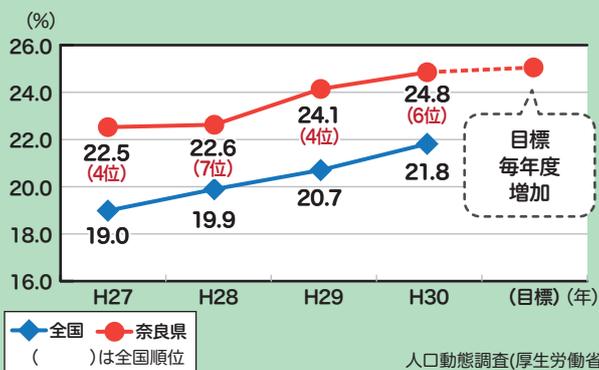
目指す姿

在宅(自宅・老人ホーム)で亡くなる人の割合を毎年度増加させます。

平成29年の調査によると、要介護と認定された人のうち、約60%が「自宅で最後を迎えたい」と希望しているけど、約71%の人が病院で亡くなっているよ。



在宅(自宅・老人ホーム)で亡くなる人の割合



希望を叶えるためには、在宅医療と介護の連携を強化して、看取りの体制を充実させる必要がありますね。



主な取組

| 取組 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|--------------------------------|--------------------------------------|----------|---------------------------------|
| 南和における在宅医療・介護連携を促進 | 訪問看護の充実・強化、在宅医療の支援強化、AIを活用した高齢者支援を推進 | | |
| 地域ごとの退院調整ルールの策定と広域調整の推進 | 全地域での退院調整ルールの策定、地域を越えた調整の推進 | | |
| 「奈良県高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業支援計画」の策定 | 検討・策定 | 令和3年3月策定 | 計画に基づいた県民・市町村・関係機関と連携・協働した施策の推進 |



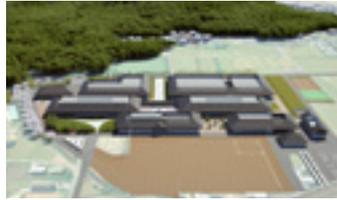
(94) 県立医大の移転、医大病院施設・外来棟の整備

これまでは

県立医科大学教育・研究部門を近隣の旧農業研究開発センターへ移転新設を進めています。

【整備コンセプト】

藤原京をモチーフとして、奈良への愛着を醸成し、奈良県立医科大学ならではの医学教育を实践する場にふさわしい姿を具体化
現在老朽化が著しい教養教育部門及び看護学科の施設を先行して整備



整備イメージ(平成31年3月時点)

もっと良くするために

- ・新キャンパスの先行分移転(医療看護の教育部門と体育館)は **令和6年度完成予定**です。
- ・新外来棟等附属病院の整備の検討を進めます。
※病院の配置計画は新駅の位置によって決まり、
新駅設置のための近鉄側の条件は 八木西口駅移設。
同駅存廃の方針決定が令和2年度中に行えるよう協議・調整を加速。



新外来棟等附属病院のイメージ図
(南側に新外来棟が設置された場合)

目指す姿

令和6年度中に新キャンパス先行整備を竣工します。

施設の具体的な配置計画や施設内の必要な機能等の検討結果が、平成31年3月に「新キャンパス整備基本計画書」として取りまとめられたよ!



新キャンパス敷地

基本計画書に基づいて、文化財発掘調査や各種設計・工事を進めているんですね。令和6年度の竣工が楽しみです!



主な取組

| 取組 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|-------------------------------|----------------------------|-------|-------|
| 新キャンパス先行整備 (各種調査) | 文化財発掘調査 | | |
| 新キャンパス先行整備 (開発造成) | 造成設計、開発協議・申請、造成工事 | | |
| 新キャンパス先行整備 (建築) | 建築基本・実施設計、各種申請、建築工事 | | |
| 新キャンパス継続整備及び 現キャンパス機能充実の検討 | 新キャンパス継続整備、新外来棟等附属病院の整備の検討 | | |



(95) 西和医療センターの移転・再整備の検討

これまでは

西和医療センターは、西和地域における中核病院として、循環器疾患や小児科をはじめとする二次救急の受け入れにおいて重要な役割を果たしています。

一方で、建設から約40年経過し、施設の老朽化が進んでおり、高齢化や人口減少が進む中、将来に向けた西和医療センターのあり方について検討していく必要があります。

令和元年度は、県と県立病院機構が連携した「あり方検討委員会」を設置し、西和地域の医療需給分析、西和医療センターに求められる機能や施設規模の検討を行っています。

もっと良くするために

- ・ 西和医療センターの現地での再整備は、病院機能が停止したり大幅な制限が必要になるため、移転も視野に入れた検討を進めます。
- ・ 引き続き、西和医療センターに求められる機能や規模の検討を行うとともに、外部機関との役割分担等について調整を進めていきます。

目指す姿

令和5年度までに新西和医療センター基本構想・基本計画を策定します。

新西和医療センターの機能や施設規模を検討するにあたって、どうして西和地域等の医療需給分析が必要なの？



現在の西和医療センター

20年先、30年先の西和地域等にどのような医療ニーズが見込まれるかを詳細に分析し、その結果を新西和医療センターの機能等に反映することで、将来にわたって地域が必要とする医療を提供することを目指しているよ！



主な取組

| 取組 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|------------------------------------------------------|----------------------------------------|-------|---------|
| 西和医療センターのあり方を検討 | 県と県立病院機構が連携して必要となる機能の基本方針・施設整備方針の検討・決定 | | 基本構想の策定 |
| 西和医療センターと総合医療センター・総合リハビリテーションセンター・他の医療機関との連携・役割分担の推進 | 連携・役割分担に向けた協議・調整 | | |



(96) 福祉の奈良モデル構築

これまでは

- ・市町村・市町村社協、県・県社協が中心の体制でした。
- ・地域で困りごとのある人達とどのように接触し、関係機関・職種とどのように連携するかについて検討を深め、実践的な体制づくりを図ろうとしています。

もっと良くするために

奈良県地域福祉計画に基づき取組を進めます。

- ・住民相互の気づきや見守り
- ・第1次接触者CSWの活動支援
- ・市町村域の包括的な相談支援体制の充実

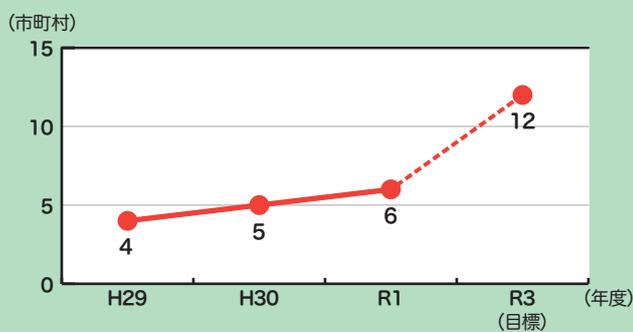
目指す姿

令和3年度までにコミュニティソーシャルワーカー配置市町村を12市町村にします。

市町村へのコミュニティソーシャルワーカーの配置支援等を進めていくことで、地域の生活課題の解決に向けた体制づくりを行うんだね。



コミュニティソーシャルワーカー配置市町村数



奈良県地域福祉課調べ

県はコーディネーターの役割を果たして、地域における取組を下支えします。



主な取組

| 取組 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|--------------------|------------------------|--------------|-------|
| コミュニティソーシャルワーカーの支援 | コミュニティソーシャルワーカー実践研修の実施 | | |
| 市町村地域福祉計画策定の推進 | 策定支援プログラムの実施 | | |
| 地域の生活課題解決に向けた体制づくり | 市町村におけるモデル的取組 | 優良事例の他地域への拡大 | |
| | 現場での活動支援 | | |



(97) 農福連携の推進

これまでは

【現状】

- ・ 農業経営体で雇い入れた人数(常雇い1,270人)に対する障害者の割合は2~3%
- ・ 農業に取り組む施設の工賃平均額は、全施設の工賃平均額と比べ高い傾向
- ・ 農業に取り組んでいる施設の割合(26.0%)は全国(33.5%)より低い。

【課題】

- ・ 障害者を雇用している全ての経営体が「雇用を継続したい」と考えているが、体制、知識、経験が少ない。
- ・ 障害者施設では意欲は高いが、農業の生産・販売の技術取得、人材確保、生産基盤の整備が課題と考えられている。



農福連携マルシェ (イオンモール橿原)

もっと良くするために

農業現場と施設での課題解決を支援して農業を障害者の働く場に育てます。

- ・ 農業分野における職場体験実習等を通して、障害者と農業者の相互理解を深めます。
- ・ 専門家派遣や研修会の実施等、障害者就労施設等における農業技術に精通した人材の育成に対する支援を行います。
- ・ 農業側と障害者の側のニーズを仲介・調整するコーディネーターの増員を検討します。
- ・ 施設における農地や農業機械、必要な資金の確保の仕方についての検討を深めます。

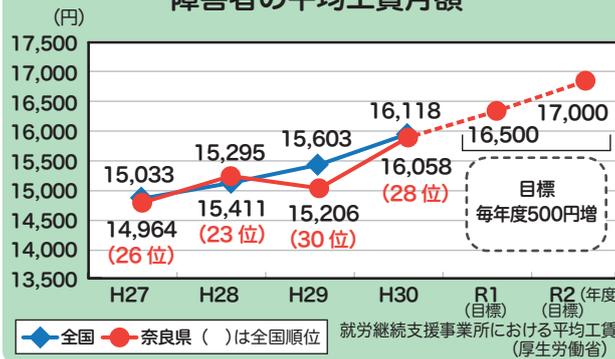
目指す姿

障害者就労施設で働く障害者の平均工賃月額の毎年度500円増加を目指します。

障害者就労施設でも、農業に携わっているところがあるんだね。何かいいことがあるのかな。



障害者就労施設で働く障害者の平均工賃月額



農業で障害者就労施設の収入が上がると、障害のある人が受け取る工賃も増えます。奈良県では、障害者就労施設の農業生産活動を支援しています。



主な取組

| 取組 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|-----------------------------|----------------------------------------------------------------------|-------|-------|
| 農業者と障害者の相互理解の促進 | 農業における職場体験実習の実施、農福連携にかかる販売会の開催 | | |
| 農業技術の取得や農業分野に精通した人材育成に対する支援 | 障害者就労施設等に対する農業技術や農産物の加工、販売にかかる指導・助言を行う専門家の派遣、農業者及び障害者就労施設等に対する研修会の実施 | | |
| 農地・農業施設など生産基盤の整備に対する支援 | 障害者を雇用する農業者の施設整備、障害者就労施設への農地のマッチング支援 | | |



(98) 重症心身障害児(者)支援センターの設置

これまでは

- 重症心身障害児(者)は、全ての生活面において介助が必要で医療的ケアを伴うことも多く、家族の心身の負担が大きいことから、支援の必要性について検討を進めてきました。
- 家族のニーズが高い医療型短期入所施設について、事業所数が増加するよう医療機関へ働きかけた結果、平成30年度以降3施設の増加となりました。

もっと良くするために

- 関係機関との議論を踏まえ、相談支援体制等の充実強化の拠点となる重症心身障害児(者)支援センターの設置を進めます。
- 「協議の場」を開催し、課題等を掘り下げるとともに、福祉、医療、教育等、各分野の関係機関と当事者の方が連携し、地域における支援ネットワークの構築を図ります。
- 地域において重症心身障害のある人や医療的ケアが必要な人を支援することができる人材の育成を図ります。
- 保護者の介護負担を軽減するため、レスパイトを行える体制整備に取り組みます。

目指す姿

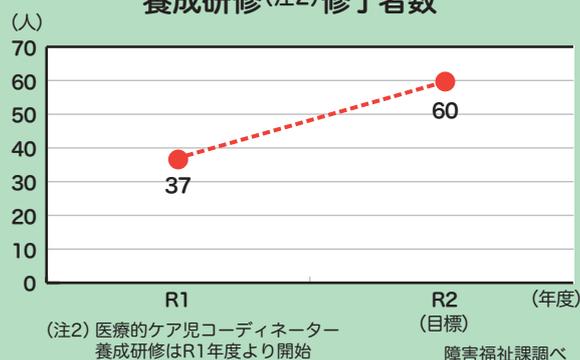
令和2年度までに重症心身障害児(者)支援センターを設置し、福祉、医療、教育等の各分野が連携して相談支援の充実、人材育成、レスパイト^(注1)の体制整備等を進めます。

(注1)レスパイト…医療型短期入所(ショートステイ)等を利用することにより、障害のある人等を在宅でケアする家族の介護負担の軽減を図ること。

重症心身障害のある人が
住み慣れた地域で安心して
暮らしていくには、どんな
支援が必要なのかな？



医療的ケア児等コーディネーター
養成研修^(注2)修了者数



福祉・医療・教育等の各分野
が連携した支援が必要ですね。
そのために重症心身障害児(者)
支援センターを設置して、相談支
援の充実や人材の育成、レスパ
イトの確保等に取り組んでいき
ます。



主な取組

| 取組 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|------------------------|-------------------------------|-----------------|-------|
| 重症心身障害児(者)支援センターの設置 | 役割や機能についての検討・センター設置・運営開始 | センター運営・役割や機能の充実 | |
| 医療的ケア児等支援のための「協議の場」の設置 | 「協議の場」の設置・ワーキング会議開催 | | |
| 医療的ケア児等支援者・コーディネーターの養成 | 支援者・コーディネーター養成研修の実施およびフォローアップ | | |
| レスパイト受入促進 | 中南和地域のレスパイト病床確保・短期入所等の利用調整 | | |



(99) 出所者の更生保護、就労支援

これまでは

- ・ 刑務所再入所者のうち無職者の割合は、72.2%と非常に高い状況です。
(平成30年版再犯防止推進白書)
- ・ 有識者、関係者で構成する検討会議を設置し、県が率先して取り組み始めました。

もっと良くするために

- ・ 県が、出所者を直接雇用する財団法人を令和2年7月頃設立します。
- ・ 当面、林業事業者への有給インターンシップ、バイオマス発電への木材供給、職業教育、社会的な教育を行い、住まいと生活の場の確保も図ります。
- ・ (仮称)「奈良県更生支援の推進に関する条例」を制定するとともに、必要な更生支援施策を実施します。

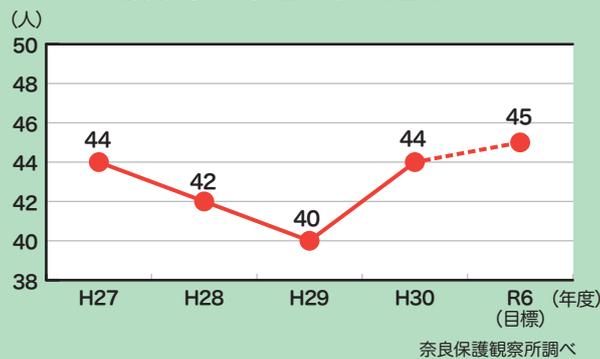
目指す姿

令和6年度までに保護観察対象者の新規雇用人数を45人以上にします。

出所者は、安定した仕事に就くことが難しいので、スムーズに社会復帰できないそうだよ。



保護観察対象者の新規雇用人数



私たちも、出所者のおかれた社会的な状況を理解して、更生支援の取組に協力する必要があります。



主な取組

| 取組 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|----------------|---------------------------------------------------------------------|-------|-------|
| 法人の設立、運営支援等 | 法人を設立し、出所者を雇用 | | |
| 出所者の更生に向けた就業支援 | 雇用に向けた機運醸成を目的としたシンポジウムの開催、出所者が業務上必要とする資格・免許取得経費を支援、県による保護観察対象者の直接雇用 | | |



なら農福連携フェスタ(イオンモール大和郡山)



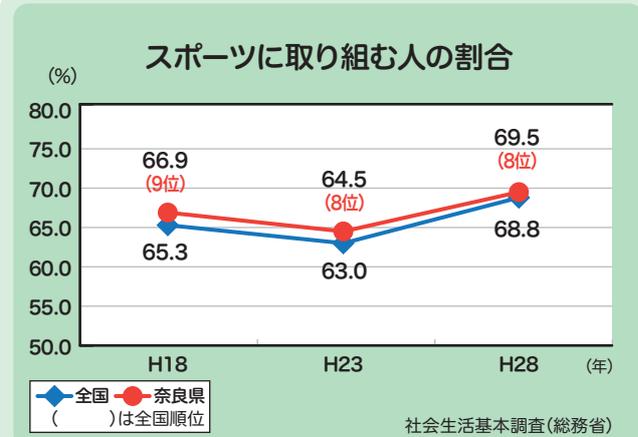
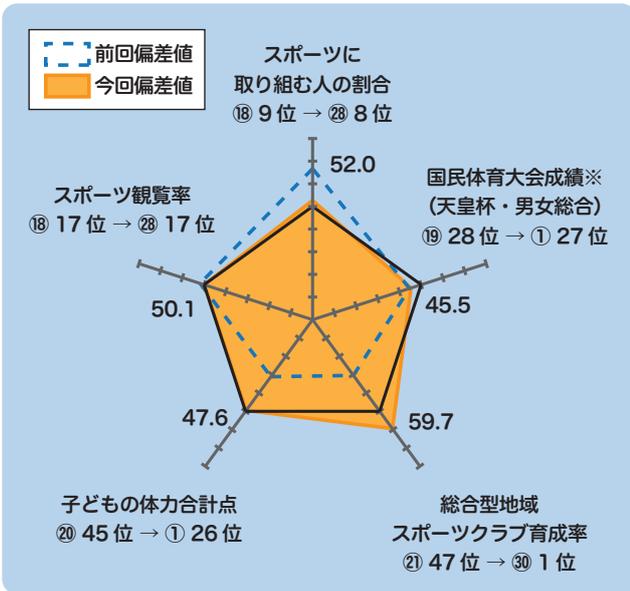
再犯防止に向けた社会復帰促進就労支援シンポジウム(奈良市)



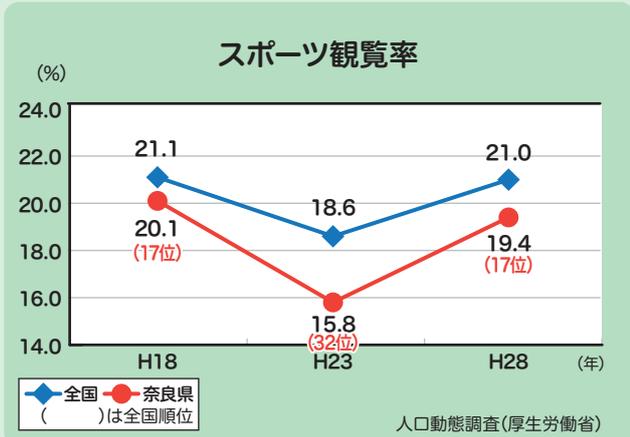
天川村住民主体の通いの場



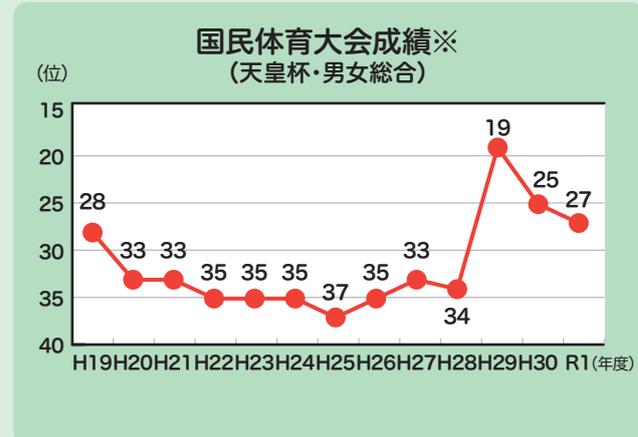
18. だれでもいつでもどこでもスポーツできる環境づくり



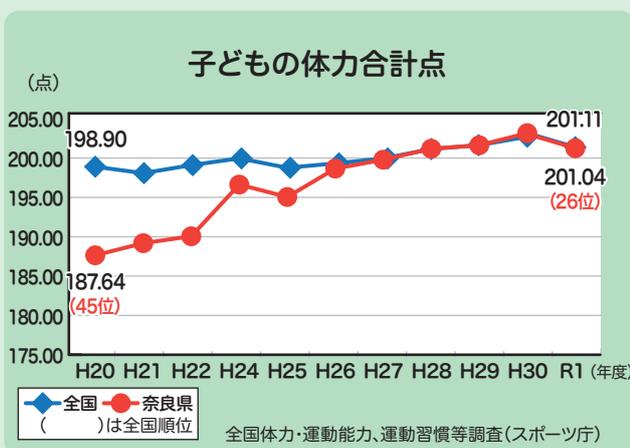
平成28年のスポーツに取り組む人の割合は、平成18年と比較して2.6ポイント上昇しており、全国平均を上回っています。



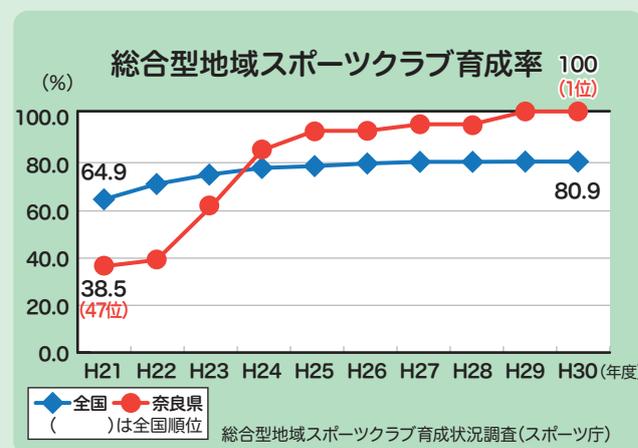
平成28年のスポーツ観覧率は全国17位であり、全国平均よりも低い率で推移しています。



競技力向上の取組により、30位台で低迷していた国民体育大会の成績が、平成29年度以降は20位台以上を維持しています。



子どもの体力合計点は年々上昇しており、近年は全国平均と同じ水準で推移しています。



総合型地域スポーツクラブ育成率は、県内全市町村にクラブが設立されたことで平成29年度に100%となりました。100%となっているのは本県を含めて8県です。

※は数値が低い方が良くなる指標です。



(100) スポーツ施設の整備構想策定

(102) スポーツ振興ビジョン策定とまちなかスポーツの振興

これまでは

- スポーツの振興は、奈良県が目指す健康長寿日本一を達成するための重要な施策です。
- ライフステージやライフスタイルに応じてスポーツができる機会や施設の整備が必要です。

スポーツ施設が充分でない奈良において次期国民体育大会の開催が迫り、スポーツ施設のあり方検討が必要となってきました。プロスポーツのための施設も充分ではありません。

現行のスポーツ推進計画(令和4年度まで)により、だれでもいつでもどこでもスポーツを楽しめる環境整備を目指してきました。

もっと良くするために

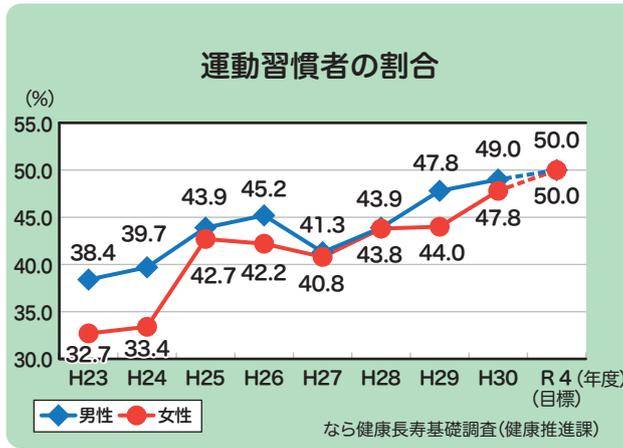
令和2年度中に、2030年奈良国体の主会場等にかかる整備基本計画を策定します。

スポーツ振興施策を体系化し、中長期的なビジョンを策定します。また、身近な公共スペース、公共・民間スポーツ施設の開放活用、新たなスポーツ施設の整備を通じて、まちなかスポーツ施設の整備を図ります。

目指す姿

令和4年度までに運動習慣者(1日合計30分以上の運動・スポーツを週2日以上実施している人)の割合を50%以上に増やします。

スポーツをする人は徐々に増えているね。
ラグビーワールドカップ、東京オリンピック・パラリンピック、ワールドマスターズゲームズ2021関西が連続開催されることから、スポーツへの関心は高まっているね。



奈良県では、2030年に国民体育大会が開催される予定です。盛り上がりを一過性のものとするのではなく、国民体育大会を契機にスポーツ施設を整備することで、将来的に、県民が、だれでもいつでもどこでもスポーツできる環境づくりを目指します。



主な取組

| 取組 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|--------------------------------|---------------------------|----------|-------------------|
| (仮称)奈良県スポーツ振興ビジョンの策定・推進 | (仮称)奈良県スポーツ振興ビジョン策定 | ● ビジョン策定 | 奈良県スポーツ推進計画の評価、策定 |
| スポーツ拠点施設の整備・運営 | スポーツ拠点施設整備基本計画策定 | ● 計画策定 | スポーツ施設的设计・整備 |
| 総合型地域スポーツクラブによる地域スポーツの推進 | 総合型地域スポーツクラブ活動の質的充実に対する支援 | | |
| 東京オリンピック・パラリンピック等を契機とした国際交流の促進 | 国際競技大会の開催を契機とした交流の促進 | | |

● 東京2020オリンピック・パラリンピック ● ワールドマスターズゲームズ2021関西

だれでもいつでもどこでもスポーツできる環境づくり



(101) スイμπピア奈良(県営プール)の施設充実、まほろば健康パークの機能強化

これまでは

まほろば健康パークは来園者数年間33万人の公園です。その敷地内にある県営プール、「スイμπピア奈良」は、国内外の水泳代表チームの練習が行われるなど、年間22万人の利用者がある人気施設です。



出典:国土地理院ウェブサイト(<http://mapps.gsi.go.jp/maplibSearch.do#1>)

まほろば健康パークの空き地を利用した機能強化の検討も始めました。

もっと良くするために

■ 県営プール「スイμπピア奈良」の施設充実

国際大会や全国大会の招致を視野に入れ、50m屋外プールの観客席増設および屋根の整備を令和3年度夏の完成・供用に向け進めます。

■ まほろば健康パークの機能強化

子どもが憩い楽しみ、遊びや運動、スポーツを通して育み成長する公園を目指した基本計画について検討を進めます。



プール設備イメージ

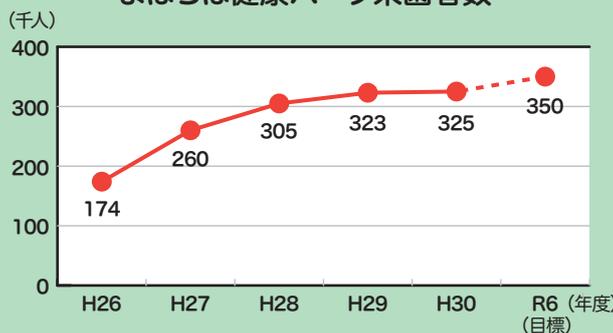
目指す姿

令和6年度までにまほろば健康パーク来園者数を年間35万人にします。

これまでプールには屋根がなかったから、新しく屋根をつけて観客席を増やすんだよ。



まほろば健康パーク来園者数



公園緑地課調べ

選手や応援するみんなの熱中症対策になりますね! これで大規模な大会が開催されても安心です!



主な取組

| 取組 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|-------------------------------|-------------|-----------|-------|
| 「スイμπピア奈良」50m屋外プールの屋根及び観客席の整備 | 屋根及び観客席増設工事 | | |
| まほろば健康パークの機能強化 | 基本計画 | 基本設計・実施設計 | |



奈良マラソン2019



トップアスリートとの交流（橿原公苑陸上競技場）



スイムピア奈良